



みなさんは年を取り体が不自由になって自分で銀行に行くことができなくなったらどうしますか。通帳や印鑑をなくしてしまい、自分でお金の管理ができなくなったらどうしますか。財産管理について第三者のお手伝いが必要な方が最近増加しています。

社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業「すまいる」というサービスがあります。すまいるは認知症高齢者・知的障害・精神障害によって財産管理が困難になった人が対象です。

主な内容は、①福祉サービスなどの利用援助（福祉サービスの情報提供が受けられる。利用や中止について一緒に考えてくれる。福祉サービスを利用して嫌なことがあったら苦情解決制度の利用手続きの支援をしてくれる）、②日常的な金銭管理（医療費や税金、公共料金などの支払いの手伝い）、③預金通帳や年金手帳、不動産権利書など大切な書類や印鑑を預かってもらうなどのサービスが受けられます。

すまいるの利用には、本人と社会福祉協議会との契約、費用が必要です。また、財産管理だけでなく、身上保護を行ってもらったりなど、さらに権利擁護が必要な場合は、成年後見人制度という制度があります。もしも、すまいるの支援を受けている途中で認知機能が低下し、本人の契約能力がなくなった場合、成年後見人制度への移行について相談と支援が受けられます。くわしくは、お近くの社会福祉協議会にお問い合わせください。

21世紀を「健康の世紀」に…。その願いから「ミレニアム（新千年紀）」と名付けました。

2023 September
ミレニアム millennium
第86号

目次

特集

「子宮頸がん」と「子宮体がん」
 全く別の病気って、知っていましたか？ 1

スポーツコーナー

スポーツにおける膝の怪我
 — 前十字靭帯損傷を放置しない!! — 5

からだのソラシド♪ マナぽっと

鼻炎について
 ～秋冬に気をつけたい鼻炎～ 6

千葉県インフォメーション

- ・ ご存じですか? 「紹介受診重点医療機関」
- ・ かけがえのない命を守りたい — 自殺対策 —
- ・ 認知症のことでお悩みではありませんか? 8

元気からだ! Q&A

注意欠陥/多動性障害 (ADHD) について 10

こども相談室

赤ちゃんのうつぶせ寝について 11

旬食野菜クッキング/ 医師会インフォメーション

ほうれんそうのナムル
 まちがい探し 12